

平成24年度事業計画

公益財団法人川崎市文化財団

I 指定管理事業以外の事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 市民の文化芸術活動の振興、及び文化芸術の創造の促進を目的として、多様なジャンルの各種の文化芸術事業を効率的に実施します。
- (2) 文化施設の管理運営を通して、市民の自発的かつ創造的な文化活動の場を提供し、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働の推進に貢献します。
- (3) 経営感覚を持って財団全体の組織力を結集し、人に夢や希望を与える文化芸術活動を通じた市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与する事業運営を行います。

2 事業の内容

(1) 文化振興事業

① 文化情報事業

- ・ 文化情報誌「かわさきアートニュース」の発行
文化財団が実施する各種事業に携わる文化人のインタビュー記事をはじめ、市内の各種文化事業情報をお知らせする文化情報誌を毎月発行します。
- ・ 文化情報の発信
市内の文化情報資料（美術、音楽、刊行物等）を市民に提供するとともに、インターネットによる情報発信を行います。

② 古典芸能普及事業

- 川崎能楽堂において、日本の代表的な古典芸能である能楽の普及に努めます。
- ・ 能楽教室の開催
能楽師が謡曲、仕舞、能囃子の笛・つづみ等の実技指導を行う能楽教室を週2回開催します。
- ・ 夏休み能楽体験・鑑賞教室の開催
小・中学生及び保護者等を主な対象として、能楽の講座、仕舞、つづみ、太鼓、笛等の実技体験と、わかりやすい解説を加えた能楽鑑賞からなる3日間にわたる入門講座を開催します。（7月）

③ 歴史文化事業

市内の歴史文化・生活遺産等を市民に紹介する事業を行います。

- ・ 歴史ガイドパンフレット等の市民への提供
- ・ 歴史ガイドパネルの管理 既設パネル数 160基
- ・ 歴史ガイドパンフレット等を活用した学習会の実施

(2) 芸術文化事業

① 公演事業

ア：能楽堂

観世流・喜多流など各流派による能・狂言の定期公演を3回開催します。

狂言の定期公演を1回開催します。

イ：普及公演

川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）において、狂言の公演を1回開催します。

② 美術展等開催事業

- ・ アートガーデンかわさき企画展の開催

市民が広く芸術文化に触れる機会を提供する展示事業を行います。

川崎区誌研究会及び市立図書館との共同企画展（1月）

- ・ アートガーデン共同開催企画展

市民の創造的な文化活動の発表の場を提供するとともに、芸術性の高い作品を市民が鑑賞できる事業を共同で開催します。

「川崎平和美術展」 (8月)

「川崎美術協会展」 (10月)

「川崎区文化協会美術展」 (11月)

「川崎書道展」 (11月)

「川崎市立高等学校合同芸術祭」 (1月)

「かわさき市民芸術祭」 (3月)

③ 芸術文化育成事業

市民の芸術文化を普及するため、美術展、演劇等の創作発表等を支援します。

- ・ かわさき市民アンデパンダン展 (7月)

芸術文化を普及するため無審査方式のかわさき市民アンデパンダン展を開催します。

- ・ かわさき演劇まつり（演劇講座） (7月)

一年おきに、「かわさき演劇講座」と「かわさき演劇まつり」（公演）

を実施して芸術文化の普及を支援します。

- ・ 芸能サロン (1月)

能楽堂等を活用した優れた芸術文化の発信を通じて、芸能、演劇等の芸術の創造を支援し、市民に芸術鑑賞の機会を提供します。

④新百合トウエンティワン公演事業

新百合トウエンティワンホールを活用した優れた芸術文化の発信を通じて、芸能、演劇等の新しい芸術の創造を支援し、市民に各種の芸術鑑賞の機会を提供します。

⑤ラゾーナ川崎プラザソル公演事業

ラゾーナ川崎プラザソルを活用した芸術文化の発信事業を実施し、川崎駅周辺の賑わいづくりの場、話題性のある文化発信の場、多様な文化芸術と出会える場としての利用に供します

- ・ ラゾーナ寄席 (6月から毎月1回)

⑥川崎郷土・市民劇準備事業

平成25年度の公演実施にむけ「川崎郷土・市民劇上演実行委員会」を開催し、出演者募集、シンポジウム等の実施、広報活動、及びチケット販売を行います。

(3) 文化施設運営事業

① 川崎能楽堂の管理運営事業

市民団体等の芸能文化活動等の場としての利用に供します。

② アートガーデンかわさきの管理運営事業

市民団体等が企画する各種美術作品等の発表及び鑑賞の場としての利用に供します。

③ ラゾーナ川崎プラザソルの管理運営事業

川崎駅周辺の賑わいづくりの場、話題性のある文化発信の場、多様な文化芸術と出会える場としての利用に供します。

④ 新百合トウエンティワンホールの管理運営事業

新百合トウエンティワン地下2階の多目的ホール、会議室、研修室等の管理運営を行います。多目的ホールはギャラリーとしての機能もあり、絵画展、写真展などの発表の場を提供し、市民の創造的な文化活動を支援するとともに、芸術性の高い作品を市民が鑑賞できる事業を開催します。また、演劇等の文化芸術を発信し、芸術の創造を支援するとともに、市民に各種の芸術鑑賞の機会を提供します。

(4) 川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）事業

① 川崎・しんゆり芸術祭2012の実施

平成24年4月下旬から5月上旬のゴールデンウィークに新百合ヶ丘駅周辺にある9つのホールをメイン会場に、音楽、映画、演劇、伝統文化等と様々な分野の催し物を揃えた一大芸術祭を開催します。

② 川崎・しんゆり芸術祭2013の準備

平成25年の芸術祭実施にむけ「川崎・しんゆり芸術祭2012実行委員会」に企画・立案・調整等の準備を依頼するほか、事業実施に向けた広報活動等を支援します。

Ⅱ ミューザ川崎シンフォニーホール事業 (指定管理者事業)

ミューザ川崎シンフォニーホール指定管理者である「川崎市文化財団グループ」は、当財団及び㈱シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービス㈱の3者で構成するもので、当財団は、当グループの代表者として事業を実施します。

当初、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの指定管理期間でしたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、ミューザ川崎シンフォニーホールは復旧工事が必要となり、約2年間使用が不可能となりました。復旧工事終了後のリニューアルオープンの時期が、指定管理期間の更新時期と重なることから、リニューアルオープン後のホール運営が安定する平成27年3月31日まで、指定管理期間を延長することとなりました。

1 音楽文化振興事業

- ① 「MUZA 音楽サロン」や「ポジティブオルガン・コンサート」など、ミューザ川崎シンフォニーホール主催コンサート等公演の開催

ミューザ川崎シンフォニーホールの指定管理者として、市民交流室を中心に、通常のオーケストラ公演とは少々異なる、クラシック音楽を身近に楽しむことの出来る企画公演を開催するなど、魅力的な事業展開を図ります。

※予定事業 別紙1のとおり

- ② 川崎市役所第3庁舎ランチタイムコンサートの開催

毎月第3水曜日（8月を除く）の昼休みに、川崎市役所第3庁舎ロビーで「ランチタイムコンサート」を開催します。

- ③ ミューザ川崎シンフォニーホールの広報宣伝及び友の会の運営

様々な媒体を活用して、ホール及び音楽工房の広報宣伝を行い、集客率の向上に努めます。また、ホールリニューアルオープンに向けて、友の会会員を広く募集し、ホールを身近に感じ、ホールを支える基盤となるファンの獲得に努めます。

2 受託施設管理運営事業

- ・ ミューザ川崎シンフォニーホールの運営

ホール休館中、音楽工房を中心に、市民に開かれた交流の場としての活用を最大限に発揮するように、施設の適切な管理・運営に努めます。

ミューザ川崎シンフォニーホール事業 (負担金事業)

1 音楽文化振興事業

① 「フェスタサマーミューザ KAWASAKI 2012」や「名曲全集」など、川崎市・ミューザ川崎シンフォニーホール共催公演の開催

ミューザ川崎シンフォニーホールが復旧するまでの間、川崎市において取組を進める「音楽のまちづくり」を継続的に実施し、市民に音楽鑑賞機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与することを目的に代替公演事業を行います。

事業内容としては、フランチャイズ・オーケストラである東京交響楽団との共同企画によるミューザの柱となる名曲全集シリーズ、クラシック音楽のすそ野を広げることを目的としたホールシンボル事業のフェスタサマーミューザ、そして多彩なジャンルの公演を開催し、良質な音楽を低価格で提供するランチナイトコンサート等、「音楽のまち・かわさき」の灯を消さないため、クラシック音楽を中心に芸術創造・発信を行う事業展開を図ります。

※予定事業 別紙2のとおり

②代替公演の広報宣伝

様々な媒体を活用して、代替公演の広報宣伝を行い、集客率の向上に努めます。

Ⅲ 川崎市アートセンター事業

(指定管理者事業)

平成 19 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで、川崎市アートセンターの第 1 期指定管理者である「川崎市文化財団グループ」の代表として指定管理事業を実施してまいりました。

平成 24 年 4 月 1 日からは、平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間、第 2 期指定管理者である新たな「川崎市文化財団グループ」は、当川崎市文化財団、昭和音楽大学及び日本映画大学の三者で構成し、共同して川崎市アートセンターの事業運営と施設管理運営を行ってまいります。

1 芸術文化事業

(1) 舞台芸術等文化振興事業（アルテリオ小劇場）

地域劇場「しんゆりシアター」設立公演として、アルテリッカ・しんゆり 2012 事業と位置付けて公演するほか、演劇、ミュージカル、また地域高齢者劇団を創設するなどの創造発信事業を実施してまいります。

また、地元の劇団や大学、高校などとの提携による地域連携・育成事業、新たに青少年育成事業として、「ヤングミュージカル」などを実施してまいります。

鑑賞事業として、「アルテリオ寄席」の毎月 1 回定期公演や、「しんゆりジャズスクエア」の定期公演などを開催してまいります。

(2) 映画・映像文化振興事業（アルテリオ映像館）

ロードショー公開作品、新作・秀作の上映、国内・海外の優れた旧作の上映、視聴覚障害者のためのバリアフリー上映、こどもを対象にした映画鑑賞事業を行ってまいります。

コミュニティシネマセンターとの協働による映像文化の創造発信事業、映画・映像の制作講座やワークショップなどによる人材育成事業を展開してまいります。

また、アルテリッカしんゆり 2012 事業特集としての企画上映、KAWASAKI しんゆり映画祭との共催など地域や地元大学との映像共催・連携事業に取り組んでまいります。

2 川崎市アートセンターの管理運営事業

しんゆり芸術のまちづくりの「拠点」として、平成 24 年 10 月に開館 5 周年

を迎えることもあり、市民の認知度が着実に高まってまいりました。

今後は、アルテリッカ・しんゆり 2012 事業を始め、他の文化施設や地域の団体とのネットワーク化を進め、芸術文化の創造発信、芸術家との交流促進、舞台芸術と映像芸術の双方の作品の鑑賞機会の提供ができる施設として、更に認知度が高まるよう適切な管理運営に努めてまいります。

また、福祉のまちづくり条例に適合したバリアフリー化された施設として、多くの市民にご利用いただけるよう、引き続き着実な施設運営に努めてまいります。